

一宮市は 中核市へ

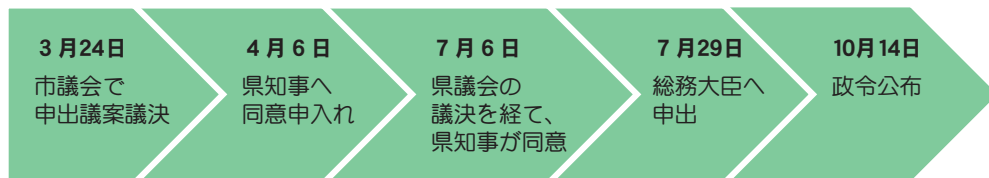
一宮市は、市制施行100周年を迎える2021(令和3)年4月に中核市へ移行します。中核市に関するいろいろな情報を紹介します。

第16回 一宮市を中核市に指定する政令が公布されました

10月14日、一宮市を中核市に指定する政令が、10月9日の閣議決定を経て公布されました。これにより、来年4月1日の中核市への移行が正式に決まりました。引き続き、市制施行100周年に中核市『一宮』としてスタートを切る新たなまちづくりに向けて、準備を進めます。併せて、市役所本庁舎(写真)やi-ビルなどに横断幕を掲出し、中核市『一宮』誕生をPRしています。



◆中核市指定までの流れ



【問】中核市移行推進課 ☎(85)7003

地域貢献企業認定事業

ID 1037505

一宮市サポートカンパニーを認定しました

令和2年度 新規認定 11 事業所

- ◆ 糸喜 (敬称略、五十音順)
- ◆ 岩道建設
- ◆ オリジナルあい
- ◆ 春日井加工
- ◆ こども英語クラブ
- ◆ そよ風
- ◆ 帝建
- ◆ ニチイコンサルタント
- ◆ 日本エコシステム
- ◆ 日本たばこ産業一宮支店
- ◆ MOVE

令和2年度 更新認定 44 事業所

一宮市サポートカンパニーとは

地域での社会貢献活動により、市が認定した市内の企業・個人事業所で、自社のPRに認定事業所であることを活用できるなどのメリットがあります。



▲認定ステッカー

【問】商工観光課 ☎(28)9130

中小
事業者
の方へ

新型コロナウイルスの影響に伴う 固定資産税の軽減特例

新型コロナウイルスの影響で、事業収入が減少した中小事業者などへの特例として、令和3年度分の固定資産税・都市計画税を軽減します。軽減には申告が必要です。

▼ 対象要件

令和2年2月～10月の任意の連続する3カ月間の事業収入が、前年同期より30%以上減少している

▼ 対象資産

所有する事業用家屋(併用住宅の場合、事業専用部分のみ)・償却資産

▼ 軽減割合

事業収入の減少率が **50%以上** ▶ **全額**

事業収入の減少率が **30%～50%未満** ▶ **2分の1**

申告方法

2月1日(月)(消印有効)までに、必要書類を持参または郵送。
必要書類など詳しくは、ID 1036082をご確認ください。

【問】 資産税課 事業用家屋▶ ☎(28)8966 償却資産▶ ☎(28)8967

令和2年分の所得税等の確定申告

ID 1000894

新型コロナウイルスの感染防止のため

安心・安全な e-Tax のご利用を

2月16日(火)～3月15日(月)に市が開設する市民税・県民税の申告相談会場は、混雑を緩和させ新型コロナウイルスの感染リスクを低減させるため、予約制にします。
また一宮税務署が開設する確定申告会場は、入場制限を行います。

確定申告は、会場に行かなくても自宅からパソコン・スマートフォンで利用できるe-Taxが便利！

「マイナンバーカード」とマイナンバーカード対応のスマートフォン・タブレットをお持ちなら

「マイナンバーカード」などがなくても事前に税務署でID・パスワード(※)を発行すれば

e-Taxで
申告手続きが**完結!**

※ID・パスワードの発行方法など詳しくは、一宮税務署にお尋ねください。

【問】 一宮税務署 ☎(72)4331 市民税課 ☎(28)8963

ID 1024731

ヘルプマークを ご存じですか

「ヘルプマーク」は、外見から分からなくても援助や配慮を必要としていることを知らせるマークです。身に着けた方を見かけたときは、思いやりのある行動をお願いします。

本庁舎福祉課、尾西庁舎窓口課、木曾川庁舎総務窓口課で配布しています。

対象

義足や人工関節を使用している、内部障害や難病、妊娠初期など、援助や配慮を必要としていることが外見から分からない方



【問】福祉課 ☎(28)8619

「誰か」のこと
じゃない。



ID 1016258

12月4日～10日は 人権週間

人権問題を一人一人が身近な問題として考え、いじめ・体罰・虐待、同和・性・国籍による差別、インターネットを悪用した人権侵害などをなくし、お互いの人権を尊重しましょう。

電話や電子メールでも相談できます。相談は無料で、秘密は守られます。詳しくは、法務省ウェブサイトをご確認ください。

🔍 法務省 人権相談

検索

特設相談所も開設

12月9日(水) 午後1時～4時
思いやり会館3階・尾西庁舎4階

【問】市民課 ☎(28)8975

児童手当などの請求はお早めに

ID 1000379

国・県・市では、児童手当・児童扶養手当などを支給しています。まだ申請していない方は、お早めに手続きしてください。手当によって、所得制限があるもの、所得により支給停止や減額になるものがあります。詳しくは、お尋ねください。



受給中の方へ

転居した場合や振込先が変わる場合（金融機関の統廃合を含む）は、手続きしてください。

婚姻歴などのないひとり親家庭の方へ

寡婦（夫）控除がみなし適用される場合があります。詳しくは、お尋ねください。

種類	対象	支給期間	問い合わせ
児童手当 (国)	中学校修了前の児童を養育している方 (公務員は勤務先で手続き)	申請月の翌月～ 中学3年生の年度の末日	
児童扶養手当 (国)	次のいずれかに該当する児童を養育している方 ①離婚・行方不明・死亡・拘禁などで父親または母親と生計を共にしていない	申請月の翌月～ 18歳になる年度の末日※	子育て支援課 ☎(28)9023
遺児手当 (県・市)	②父親または母親が重度の障害者 (障害基礎年金1級、身体障害者手帳1・2級程度)	申請月～ 18歳になる年度の末日	
特別児童扶養 手当 (国)	次のいずれかに該当する身体・知的・精神に障害のある児童を養育している方 (内部機能障害は診断書により認められた場合に限る) ①重度障害(療育手帳A、身体障害者手帳1・2級程度) ②中度障害(療育手帳B、身体障害者手帳3級程度・4級の一部) ③診断書により同程度以上と認められる障害	申請月の翌月～ 20歳の誕生日の前日の 属する月	福祉課 ☎(28)9017

※は児童に一定の障害がある場合は20歳の誕生日の前日まで

児童防火作品 優秀作品が決定

ID 1026762 【問】消防本部予防課 ☎(72) 1280

ポスターの部

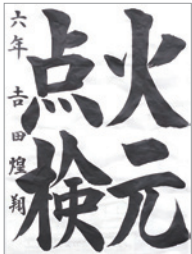


市長賞
宮原由安さん
(浅野小5年)



市議会議長賞
柴山翔祇さん
(大和南小6年)

習字の部



市長賞
吉田煌翔さん
(奥小6年)



市議会議長賞
今村希美さん
(開明小5年)



まちづくり 子どもアイデアパネル展示会

ID 1002162 【問】政策課 ☎(28) 8952

市内の小学6年生から募集した、まちづくりのアイデアをテーマごとに展示します。

12月19日(土)～1月7日(木)

i-ビル5階中央図書館

思いやりのあるまち

自然が豊かなまち

交通事故のないまち

産業が盛んなまち

災害に備えるまち

ごみのないまち

犯罪のないまち



成人式の日 思い出のスポットで

ID 1001250

写真を撮ろう!

令和3年の成人式は、1月10日(日)の午後1時開始です。午前中に振り袖やスーツに身を包んだら、式が始まるまでは、市内の各スポットで地元一宮市の思い出と共に、家族や友人と記念写真を撮りませんか★



成人式の看板、出せます!

AR(拡張現実)アプリを利用すれば、どこでも成人式の看板と一緒に写真を撮ることができます。

ダウンロードはこちら▶



【問】青少年育成課 ☎(84) 0017

ツインアーチ138展望塔 1月7日から休館します

【問】公園緑地課 ☎(28)8634
ID 1017179

展望階を木質化する改修工事に伴い、1月7日(木)～3月19日(金)(予定)に休館します。
※年間パスポートの有効期間は、休館期間分の延長をします。



国民健康保険に加入している方へ 医療費の一部負担金を減免

【問】保険年金課 ☎(28)9011
ID 1000807

国民健康保険には、災害や収入減少によって生活が著しく困難となった場合、医療機関などで支払う一部負担金の減額・免除・徴収猶予を一定期間受けられる制度があります。

収入減少による減免などは、事前に申請が必要です。世帯の状況によっては、該当しない場合がありますので、本庁舎保険年金課へご相談ください。

要介護認定を受けている方へ 障害者控除には認定書が必要です

【問】介護保険課 ☎(28)9020
ID 1001138

介護保険の要介護認定だけでも、所得税・市県民税の申告で、障害者控除の対象になる場合があります。12月31日現在、原則65歳以上で、要介護1～5の認定を受けていて、一定以上の障害があると認められる方などに「障害者控除対象者認定書」を1月中に送付します。年末調整などで早く必要な場合は、お尋ねください。

弁護士による 多重債務者無料相談会

【問】商工観光課 ☎(28)9148
ID 1021161

日時/12月17日(木) 午前9時30分～午後3時35分

会場/本庁舎商工観光課

対象/市内在住の方

定員/6人(先着。1人45分)

申し込み/12月1日(火)～15日(火)に電話で商工観光課



実証実験中

AIチャットボット

おしえて! いちみん
にお尋ねください



AIチャットボットは、AI(人工知能)を活用した「自動会話プログラム」のことです。市民の方からの問い合わせに会話形式で自動応答します。

市ウェブサイトで実証実験をしていますので、パソコンやスマートフォンなどからご利用ください。

【問】情報推進課 ☎(28)8670



ID 1037315